

青森市民病院コンビニエンスストア運営事業者募集要領

1 目的

本要領は、青森市民病院の患者等へのサービスの向上及び職員等の福利厚生の充実を目的として、コンビニエンスストア運営事業者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 施設概要

- (1) 名称 青森市民病院
- (2) 所在地 青森市勝田1丁目14番20号
- (3) 病床数 538床
- (4) 面積 述べ床面積 36,310.08 m²
- (5) 受付時間 午前8時00分から
- (6) 休診日 土、日、祝日、年末年始
- (7) 面会時間 午後12時から午後8時まで
- (8) 患者数 入院 1日平均 322人（平成28年度実績）
外来 1日平均 832人（平成28年度実績）
- (9) 職員数 755人（平成29年4月1日現在）

3 事業概要

(1) 事業名

青森市民病院コンビニエンスストア運営事業

(2) 事業内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号の規定に基づき、市が市民病院の建物の一部を有償で貸付し、運営事業者がコンビニエンスストアの運営を行う。

- | | | | |
|----------|----|----|------------------------------|
| (3) 貸付面積 | 店舗 | 2階 | 114.93 m ² |
| | 倉庫 | 1階 | 5.24 m ² |
| | 計 | | 120.17 m ² （別図参照） |

(4) 貸付期間

営業開始日から5年間とする。なお、契約満了の6か月前までに双方協議のうえ合意が得られれば、1年毎に更新が出来るものとする。

(5) 貸付料

毎月の売上額（消費税及び地方消費税含む）に、企画提案書で提案された貸付料率を乗じて得た額とする。ただし、1ヶ月当たりの行政財産の目的外使用料 59,000円を下回った場合は、59,000円とする。

(6) 売上実績報告

運営事業者は、当該月の売上実績額を翌月の別に指定する日までに書面にて病院に報告すること。

(7) その他必要経費等

①店舗内の工事等

運営事業者は、企画提案書に基づき、自らの責任と負担において、店舗設置開店に必要な工事を行うものとする。

なお、既設の空調設備で店舗内の冷暖房に不足が生じた場合は、運営事業者において設置すること。

②電話等設置費用

外線電話（FAX、インターネット等の通信回線含む）を設置する際は、事前に病院と協議することとし、工事費用、必要機器、通信費は運営事業者の負担とする。

③光熱水費

光熱水費の実費は運営事業者の負担とし、病院に納付すること。

④原状回復の義務

運営事業者は、貸付期間満了後、または、貸付が取り消された際には、病院と協議の上速やかに施設を原状に復し病院へ引き渡すこと。この場合、運営事業者が貸付部分に投じた有益費があっても、病院はこれを補償しない。

なお、原状回復に要する費用は運営事業者の負担とする。ただし、病院が特に認めた場合は、この限りでない。

4 運営条件等

(1) 営業条件

①営業日は年中無休とすること。

②午後8時30分から翌朝6時までは営業禁止時間とする。

③営業に必要な機器、什器備品等は運営事業者が用意すること。

④宅配便、コピー、切手、収入印紙、印鑑、市営バスカードの取り扱いができること。

⑤販売品目は、弁当、パン、おにぎり等の軽食品や、患者向けの入院生活に必要な日用品、本院が指定する衛生用品等、雑貨、雑誌その他の商品とし、安全で良質な商品を提供できるように配慮し、一般的なコンビニエンスストアの価格を上回らないこと。また、病院の療養等にふさわしくない商品（たばこ、ノンアルコール飲料を含むアルコール類、風俗雑誌等）は販売禁止とする。

⑥病棟でのワゴン販売を実施すること。

⑦商品等の搬入時間及び経路については、病院利用者・患者等の安全に十分配慮し、病院業務に支障をきたさないよう留意すること。

⑧看板等の色彩及び配置などは、病院内他施設との調和を保つよう留意すること。

⑨営業に必要な各種法令等で定める諸官庁への申請、届出、許認可の取得は、運営事業者が負担すること。

⑩入院生活に必要な日用品及び本院が指定する衛生用品は、可能な限り、現店舗運営者より引継ぎを検討すること。

(2) 維持管理に関する条件

- ①運営事業者は、自己が持ち込んだ機器、什器備品のほか、貸付部分の維持管理（メンテナンス、消耗品の交換を含む）を行うこと。
- ②運営事業者は、貸付部分の清掃・消毒を行うこと。
- ③運営事業者は、貸付部分から排出される廃棄物の処理（保管・搬出・処分等）を行うこと。

(3) 衛生管理

運営事業者は清潔保持及び衛生管理に十分注意を払うとともに、食品衛生法上の発生時案については、すべて運営事業者の責任と負担において対処すること。

また、衛生管理及び感染対策については、関係法令等を遵守するとともに、関係機関等への届出、検査が必要な場合は手続き等を行うこと。

(4) 仮設店舗

店舗改装中は本院の指定する場所で仮設店舗を設置すること。

なお、販売品目については、本院との協議により決定することとする。

(5) その他

- ①運営事業者従業員用の駐車場は、病院敷地内に用意できないので留意すること。
- ②営業時間外における物品の納入・保管は地下ヤードを利用すること。
- ③従業員の接遇教育を実施し、常に良好なサービス提供に努めること。
- ④衛生管理を徹底するとともに、関係法令を順守すること。
- ⑤運営事業者の責めに帰すべき事由により、病院又は第三者に損害を与えた場合の損害回復及び賠償は、運営事業者の負担とする。

5 参加要件

公募型プロポーザルに参加する者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 病院におけるコンビニエンスストアの運営実績を有する、または、その実績を有する本部とフランチャイズ契約を締結する者であること。
- (2) 参加申込みの日において、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (3) 参加申込書の提出期限から運営事業者確定の日までの期間、青森市競争入札参加資格業者指名停止要領（平成 17 年 4 月 1 日実施）の規定による停止措置を受けていない者であること。
- (4) 手形交換所による取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者であること。
- (5) 青森市暴力団排除条例（平成 23 年青森市条例第 33 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。

(6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号に掲げられた者でないこと

(7) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

6 スケジュール

月 日	内 容
平成 29 年 9 月 21 日 (木)	応募要領等公表、質問の受付
平成 29 年 9 月 22 日 (金) から 平成 29 年 9 月 28 日 (木)	施設見学会
平成 29 年 9 月 29 日 (金)	質問の受付終了
平成 29 年 10 月 6 日 (金)	参加申込書の提出期限
平成 29 年 10 月 10 日 (火)	質問の回答
平成 29 年 10 月 13 日 (金)	企画提案書の提出期限
平成 29 年 10 月 18 日 (水)	プレゼンテーション
平成 29 年 10 月 中旬	運営事業候補者の選定結果通知、公表
平成 29 年 11 月 中旬	契約締結
平成 29 年 12 月 中旬	仮設店舗オープン（現店舗閉鎖）
平成 30 年 2 月	コンビニエンスストアオープン

7 応募要領等の入手方法

応募要領、申込書その他の資料・様式は、青森市民病院事務局総務課で受領するか、青森市ホームページ、または青森市民病院ホームページからダウンロードすること。

8 質問書の受付及び回答

(1) 提出期限 平成 29 年 9 月 29 日 (金) 午後 5 時【必着】

(2) 提出場所 青森市民病院事務局総務課管財チーム
〒030-0821 青森市勝田 1 丁目 14 番 20 号

(3) 提出方法 持参、メールのいずれか。質問書（様式第 1 号）
メールアドレス：byoin-somu@city.aomori.aomori.jp
※メールの場合は到達を電話確認すること。

(4) 回答日 平成 29 年 10 月 10 日 (火) 午後 5 時までに回答

(5) 回答方法 参加申込者全員に対し、平成 29 年 10 月 10 日 (火) までに質問提出期間内に受領した全ての質問内容及び回答を電子メールにて返信する。

9 施設見学会について

参加申込み予定で、施設見学を希望する事業者は、「施設見学申込書」(様式第2号)に下記実施期間の中から希望する日時を選び、申込みすること。後日調整のうえ、実施日時を申込者にお知らせする。

- (1) 実施日時 平成29年9月22日(金)～28日(木) 9時～17時(12時～13時を除く)
- (2) 申込方法 平成29年9月27日(水) 15:00までにFAXにて予約すること。
- (3) 申込受付 青森市民病院事務局 総務課 管財チーム FAX 017-734-7578

10 参加申込書の提出期限

- (1) 提出期限 平成29年10月6日(金) 午後5時【必着】

※受付は、土曜日・日曜日を除く、午前8時15分から午後5時まで(12時～13時を除く)

- (2) 提出場所 8-(2)と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送により提出してください。
- (4) 提出書類

①参加申込書(様式第3号)

②会社概要(様式第4号)

③履歴事項全部証明書(写し可)

④国税の納税証明書(写し可。書類提出日直前3か月以内に発行したもの。)

・個人の場合:「その3の2」の「申告所得税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないことの証明

・法人の場合:「その3の3」の「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないことの証明

⑤市税の納税証明書(写し可。直近年度のもの。書類提出日直前3か月以内に発行したもの。)

・個人の場合:市税(市県民税及び固定資産税)の納税証明書(未納がないことを確認できるもの)

・法人の場合:市税(法人市民税及び固定資産税)の納税証明書(未納がないことを確認できるもの)

11 参加者の決定

参加申込を行った者のうち、「5 参加要件」に定める資格をすべて満たすと認められる者を提案参加者とし、後日通知する。

12 企画提案書等の提出書類等

- (1) 提出書類

企画提案書(様式第5号)に次の書類を添付し提出すること。提案者名(住所、商号・名称、代表者職氏名)の記載及び押印は正本のみに行い、副本には提案者名の記載及び押印はしないこと。

- ①別添の評価項目について文章・表等を用いて簡潔に記載した書類（任意様式）。
※企画提案書の用紙サイズは、A4（必要に応じてA3の折込みも可）とする。
また、表紙及び目次を除き、頁番号を紙面下に付すこと。

②貸付料率提案書(様式第6号)

- (2) 提出期間 平成29年10月6日（金）～平成29年10月13日（金）【必着】
※受付は、土曜日及び日曜日を除く、午前8時15分から午後5時まで
（12時～13時を除く）
- (3) 提出場所 8-（2）と同じ
- (4) 提出方法 持参又は郵送により提出してください。
- (5) 提出部数 企画提案書正本1部 企画提案書副本11部

1.3 辞退

- (1) 参加申込書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退するときは、提案辞退届【任意様式】を提出しなければならない。
- (2) 提出期限
平成29年10月13日（金） 午後5時まで【必着】
- (3) 提出先
8-（2）と同じ

1.4 選定方法

- (1) 企画提案書の審査は、青森市民病院コンビニエンスストア運営事業者選定公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において、運営事業候補者を選定する。
- (2) プレゼンテーションの日程等
開催日時、場所、所要時間、出席者数の制限等については、企画提案書を提出した者に対して別途連絡する。
なお、パソコン・プロジェクター等の使用は可とする。プロジェクターとスクリーンは病院で用意するが、パソコンは参加応募者が用意すること。
- (3) 評価項目及び配点
別表のとおり
- (4) 運営事業候補者の選定
- ①委員会において得点の総計が最も高い提案をした者を運営事業候補者として選定する。
- ②得点の総計が最も高い提案をしたものが2者以上いる場合は、貸付料率の最も高い者を運営事業候補者とする。さらに、貸付料率が同率の場合は、くじ引きとする。
- ③選定結果は、企画提案書を提案した者に対し、書面により結果を通知する。また、青森市ホームページ及び青森市民病院ホームページにおいて公表する。
なお、審査の経過等に関する問い合わせには応じないものとする。

1.5 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 応募要項で示された、提出期限、提出先、書類作成上の留意事項等との条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

1.6 その他

- (1) 本プロポーザルは、参加応募者が1者の場合でも実施する。
- (2) 本プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しないこととする。
- (4) 企画提案書の受理後の変更又は取り消しすることはできない。
- (5) このプロポーザルにおいて使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (6) 本プロポーザル実施公告の日から運営事業者決定の日まで、選定委員会委員及び本プロポーザル担当の関係職員に対する営業活動は禁止する。

別表
評価項目

大分類	小分類	配点	評価点
(1) 取組み・実績	運営方針・コンセプト	5	
	病院での出店実績	10	
	小計	15	
(2) 実施体制	店舗運営体制（運営方法、従業員の体制、研修体制など）	5	
	衛生面や安全面の管理体制	10	
	地元からの雇用、地域への貢献	10	
	小計	25	
(3) サービス内容等	店舗イメージ、レイアウト	5	
	取扱商品等	10	
	災害時の対応、病院への協力体制	10	
	省エネ、ごみ削減への取り組み	10	
	その他アピールポイント	10	
	小計	45	
(4) 貸付料率	最高率を提示した参加者を 15 点とし、以下は次式のとおりとする 評価点 = $15 \times (\text{当該参加者の率} \div \text{最高率})$ ・小数点以下切捨て	15	
	小計	15	
		100	0

様式第1号

平成 年 月 日

青森市長 様

(質問者) 住 所
商号又は名称
代表者職氏名

(連絡先) 職氏名
電話番号
E-Mail

質 問 書

青森市民病院コンビニエンスストア運営事業者募集要領に基づく公募型プロポーザルについて、以下の事項を質問します。

質 問 内 容
(募集要領頁番号)
(募集要領頁番号)
(募集要領頁番号)

提出先：byoin-somu@city.aomori.aomori.jp

提出期限：平成29年9月29日（金）午後5時

※1）質問書提出後は、必ず質問書が病院に到着していることを確認すること。

（確認先：017-734-2171 内線7310 事務局総務課管財T）

※2）質問者の氏名・連絡先が不明な質問書は受理しないので注意すること。

※3）上記枠内に記入しきれない場合は、別紙（任意様式）を添付しても差し支えないが、質問内容は簡潔に記入すること。

様式第2号

申込日：平成 年 月 日

青森市長 様

(FAX 017-734-7578)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

(連絡先) 職氏名

電話番号

E-Mail

施設見学申込書

青森市民病院コンビニエンスストア運営事業者応募のため、下記のとおり、貴施設について見学の申し込みをいたします。

記

1 日 時 平成 年 日 () 時 分～ 時 分

2 見学人数 名

平成 年 月 日

青森市長 様

(参加申込者) 住 所
商号又は名称

代表者職氏名

印

(担 当 者) 所属部署
職・氏名
電話番号
E-Mail

参加申込書

青森市民病院コンビニエンスストア運営事業者募集要領に基づき、関係書類を添えて参加申込書を提出いたします。

なお、応募資格を満たしていること及び関係書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

記

コンビニ名 _____

会社概要

商号又は名称	
代表者名	
設立年月日	
資本金	
従業員数	役員： 人 正社員： 人 パート等： 人
本店所在地	
支店・営業所数	
経歴・沿革	
業務内容	

※上記枠内に記入しきれない場合は、別紙（任意様式）を添付しても差し支えない

様式第5号

平成 年 月 日

青森市長 様

住 所
商号又は名称

代表者職氏名

印

企 画 提 案 書

青森市民病院コンビニエンスストア運営事業者募集要領に基づき、関係書類を添えて企画提案書を提出いたします。

様式第6号

平成 年 月 日

青森市長 様

住 所
商号又は名称

代表者職氏名

印

貸付料率提案書

月額貸付料を以下の通り提案いたします。

1カ月の売上実績額（消費税及び地方消費税込）の _____ %